

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成24年1月30日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成23年10月17日 第3980号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市下京区西七条比輪田町17番地の1, 17番地の2及び17番地の4並びに同区西七条名倉町16番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町514番地

株式会社 清栄コーポレーション

代表取締役 清水武善

(都市計画局都市景観部開発指導課)